

# 1面つづき

## 認知症ガイドブック配布中

認知症初期に気づくきっかけになる症状や対応方法、予防や本人・家族を支える相談先のご案内など、認知症に関する情報をまとめたパンフレットです。地域ケア推進課、長寿サポートセンターで配布、区ホームページからもご覧になれます。



▲区ホームページ

## 認知症カフェ開催

～認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指して～

認知症カフェは、認知症の方とその家族、支援者、地域住民の誰もが気軽に参加できる交流場所です。認知症に関する相談もできます。この様な取り組みが増えていくことで、認知症であっても安心して生き生きと暮らしていける地域づくりを目指しています。また、区と福祉事業の連携協定を締結している東京保健医療専門職大学による認知症カフェ「塩浜ペンギンカフェ」が7月にオープンしました。区内で開設しているカフェは区ホームページでご案内しています。



▲区ホームページ

## 認知症予防プログラム参加者募集

～手先を使って楽しく脳活～

認知症ではないが、もの忘れや意欲低下が気になることはありませんか。「軽度認知障害：MCI」は認知症の一手手前の状態ですが、社会参加や運動など生活を見直すことで、症状の進行を遅らせることも可能と言われています。今の症状を放置せずに脳活を始めて認知症予防をしてみませんか 時 9/7～10/26の水曜(全8回) 10:00～11:00 場 江東区文化センター(東陽4-11-3) 人 65歳以上の区民の方で介護保険認定を受けていない方17人(抽選) 費 無料 締 9/16(金)必着 申 はがきに①認知症予防プログラム②氏名(ふりがな)③年齢④住所⑤電話番号を記入し、〒124-0022葛飾区奥戸8-7-3 2階(株)ウェルネスフロンティアジョイリハ本部へ

## 長寿サポートセンター 一覧

センター名	所在地	電話番号	FAX番号	担当地域	センター名	所在地	電話番号	FAX番号	担当地域
白河	白河3-4-3-201	5646-1541	3630-6598	常盤、新大橋、森下1・2、三好3・4、白河、高橋	亀戸北	亀戸4-21-13	5626-0671	5626-0133	亀戸3～5
海辺	海辺12-13	3645-6761	3645-6781	千石、石島、千田、海辺、扇橋	亀戸東	亀戸9-13-1	5875-3451	5875-3452	亀戸7～9
住吉	住吉1-9-5	3635-0646	3632-3617	森下3～5、猿江、住吉、毛利	大島	大島6-14-4-103	5628-0541	3638-4515	大島3・5・6
平野	平野1-2-3	5639-9121	3641-1522	清澄、平野、三好1・2、佐賀、福住、深川、冬木、門前仲町、木場3	大島西	大島4-1-37	3636-9857	5628-5125	大島1・2・4
古石場	古石場2-14-1-101	3641-2801	5621-3545	永代、富岡、牡丹、古石場、越中島、木場2	大島東	大島9-6-16	5836-5301	3638-3585	大島7～9
東陽	東陽6-2-17	5665-4547	5606-8863	木場4・5、東陽	北砂西	北砂3-31-19	3615-4860	6388-9331	北砂1～3・5
塩浜	塩浜2-7-2	5617-6213	5617-6050	塩浜、潮見、木場1・6	北砂東	北砂6-20-30	5606-1744	5683-2440	北砂6、東砂1・2
豊洲	豊洲2-2-18	5859-0566	5547-5400	豊洲、東雲、有明、青海、海の森	北砂南	北砂7-7-1-101	6660-2050	6660-2070	北砂4・7、南砂4・5
枝川	枝川11-8-15-101	5634-0158	5632-2036	枝川、辰巳	東砂	東砂4-16-12	5857-8243	5857-8240	東砂3～7
亀戸	亀戸1-30-8	5627-2525	5858-8919	亀戸1・2・6	南砂	南砂2-3-5-102	3640-9851	3640-9920	南砂1・2
					新砂	新砂3-3-37	5653-1735	5632-3212	東砂8、南砂3・6・7、新砂、新木場、夢の島、若洲

開設時間(豊洲以外)  
月～金曜 9:00～18:00  
土曜 9:00～15:00  
(定休日:日曜、祝日、年末年始)

※豊洲長寿サポートセンター開設時間  
月・火・木・金曜 8:30～17:00、水曜 8:30～19:00  
月1回日曜開設日 9:00～16:00(詳細は豊洲長寿サポートセンターへお問い合わせください)  
(定休日:土・日曜(月1回日曜開設日を除く)、祝日、年末年始)



▲利用の詳細はこちら

問 地域ケア推進課地域ケア係 ☎3647-4398、FAX3647-3165

接種機会を逃した方へ  
HPVワクチン(子宮頸がん予防ワクチン)接種  
令和7年3月末まで

積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方への対応(キャッチアップ接種)を令和7年3月末まで実施します。7月中旬に対象年齢の方に案内を送付しました。子宮頸がんは、予防接種と定期的な検診で予防できるといわれています。実施期間を過ぎてしまうと公費負担の対象外になりますので、この機会に接種をご検討ください。  
【対象者】平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女性で、  
2価ワクチンまたは4価ワクチン



▲区ホームページ

## 令和4年度税制改正

### 住宅借入金等特別税額控除の見直しなど

地方税法等の一部改正に伴い、「江東区特別区税条例」等の一部を改正しました。  
【主な改正内容】  
○住宅借入金等特別税額控除の見直し(入居期限を令和7年12月末まで4年間延長するとともに、住宅性能に応じた措置を新たに講ずる)  
○上場株式等の配当所得等に係る課税方式の見直し(令和6年度住民税より、所得税と個

【問】直接希望する医療機関へ「接種する際の注意点」HPVワクチンの接種を希望する方は、新型コロナウィルスワクチンの接種と2週間の間隔を開ける必要があります。  
すでに自費で接種した方は接種費用を助成  
キャッチアップ接種の対象年齢の方で、定期接種の対象年齢を過ぎて国内で自費で接種した方は、かかった費用のうち、規定の額の払い戻しを受けられる場合があります。詳細は区ホームページをご確認ください。  
【問】保健所健康推進課健康づくり係  
☎(3647)9487  
FAX(3615)7171

人住民税で異なる課税方式の選択が可能であったものを、所得税の課税方式と一致させる  
【問】課税課税係  
☎(3647)8093  
FAX(3647)4822

## 原爆死没者の慰霊ならびに平和祈念の黙とう

広島市と長崎市の原爆死没者のめい福と世界恒久平和を願い、原爆が投下された時刻に1分間の黙とうを捧げることをしています。  
この趣旨をご理解のうえ、  
○長崎II昭和20年8月9日  
○広島II昭和20年8月6日  
午前8時15分

家庭や職場および地域でも黙とうをお願いします。  
「原爆が投下された日時」

午前11時2分  
【問】総務課総務係  
☎(3647)4020  
FAX(3699)8773



▲長崎の被爆樹木(二世...クスノキ(区役所敷地内))